

令和3年度子供・若者育成支援施策関係予算内訳(新規・拡充)

事項	施策・事業	令和2年度	令和2年度	令和3年度	対前年度当初 増減額	施策・事業の概要
		当初予算額 百万円	補正予算額 百万円	予算額 百万円		
I 全ての子供・若者の健やかな育成						
1 自己形成のための支援						
(1) 日常生活能力の習得	事項小計(ただし、再掲を除く)	1,750	454	2,247	497	
ア 基本的な生活習慣の形成						
【文部科学省】	体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト(再掲)	(27)	(454)	(70)	(43)	子供たちの心身の健全な発達のための自然体験活動の機会を充実させるための新たな事業のほか、体験活動に関する普及啓発や調査研究、民間企業が実施する優れた取組に対しての顕彰事業を実施する。
【農林水産省】	食育活動の全国展開事業委託費	58		71	13	食育推進全国大会等を行い、食育の全国展開を図る。また、国民ニーズや特性を分析し、食育推進方策の検討を行う。
イ 規範意識等の育成						
【文部科学省】	体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト(再掲)	(27)	(454)	(70)	(43)	子供たちの心身の健全な発達のための自然体験活動の機会を充実させるための新たな事業のほか、体験活動に関する普及啓発や調査研究、民間企業が実施する優れた取組に対しての顕彰事業を実施する。
ウ 体験活動の推進						
【文部科学省】	体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト	27	454	70	43	子供たちの心身の健全な発達のための自然体験活動の機会を充実させるための新たな事業のほか、体験活動に関する普及啓発や調査研究、民間企業が実施する優れた取組に対しての顕彰事業を実施する。
	伝統文化親子教室事業	1,293		1,443	150	子供たちが親とともに、民芸芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化を体験・修得できる機会を提供する。
エ 読書活動の推進						
オ 体力の向上						
【文部科学省】	新 地域運動部活動推進事業	0		200	200	生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向けて、全国各地域において実践研究を実施する。具体的には、拠点校(地域)において、生徒への指導を担う地域人材の確保や扶養負担の在り方の整理等に取り組むとともに、合同部活動やICT活用の推進を図る。
	Sport in Life推進プロジェクト	-		-	-	令和3年度 336の内数 令和2年度 256の内数
	新 新しい生活様式における地域のスポーツ環境の基盤強化(再掲)	(0)		(108)	(108)	「新しい生活様式」に対応した、安心安全な運動・スポーツの機会を地域住民に提供できるよう、地域のスポーツ環境の基盤強化に対する支援を行うこととする。
カ 生涯学習への対応						
【文部科学省】	高等学校卒業程度認定試験等	372		463	91	様々な理由で高等学校又は中学校を卒業していない者に対し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定する試験を実施する。合格者には大学・短期大学・専門学校の受験資格が与えられることにより、国民の誰もが生涯を通じて自由に学習機会を選択できることにつながり、教育による社会のサーフイーネットとしての機能を果たしている。 ※令和3年度概算要求額には、新型コロナウイルス感染症対策にかかる予算を含む。
(2) 学力の向上	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	6,651	27,834	9,701	3,050	
ア 新学習指導要領の目指す姿						
イ 個に応じた指導の充実等						
【文部科学省】	補習等のための指導員等派遣事業	6,242	27,834	9,023	2,781	学力向上を目的とした学校教育活動支援。 令和3年度 3,932 令和2年度 3,198
ウ 特色・魅力ある高等学校教育の実現に向けた取組						
【文部科学省】	WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業	151		251	100	将来、イノベティブなグローバル人材を育成するため、高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、高校生へより高度な学びを提供する仕組みを構築するとともに、テーマ等を通じた高校生国際会議の開催等や高等学校のアドバンス・ラーニング・ネットワークの形成により、WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアムにおける拠点校を目指す。
エ 学校教育の情報化の推進						
【総務省】	新 ICT基盤高度化事業	-		-	-	令和3年度 85の内数  学習者が利用する異なるシステム間でのデータ連携を可能にする通信ルールの検討を行い、プロトタイプの技術仕様の作成に取り組む。
	新 デジタル活用共生社会推進事業	-		-	-	令和3年度 107の内数  デジタル活用共生社会の実現に向け、地域でプログラミング等のICT活用スキルを学ぶ機会を提供する「地域ICTクラブ」の普及促進等を行う。

令和3年度子供・若者育成支援施策関係予算内訳(新規・拡充)

事項	施策・事業	令和2年度 当初予算額	令和2年度 補正予算額	令和3年度 予算額	対前年度当初 増△減額	施策・事業の概要	
	【文部科学省】 GIGAスクールにおける学びの充実	258		427	169	令和3年度「GIGAスクール構想の実現」の着実な実施に向けて児童生徒1人1台端末の環境におけるICTの効果的な活用を一層促進する取組を実施する。 あわせて、新学習指導要領において、「情報活用能力」が全ての学習の基盤となる資質・能力として位置付けられたことを踏まえ、その育成及び把握のための調査研究等を実施する。 ・学校のICT環境整備の加速とその効果的な活用を一層促進するため有識者等における助言・支援 ・「ICT活用教育アドバイザー」等による整備・活用推進 ・児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究 ・情報モラル教育推進事業  令和2年度当初予算額については、令和2年度「小・中・高等学校を通じた情報教育強化事業(情報モラル教育推進事業、児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究)」及び「新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業」(「ICT活用教育アドバイザー」の活用事業)を整理・統合し記載している。	
オ	少人数学級の実施等						
カ	多様な価値観に触れる機会の確保等						
	【文部科学省】 アジア高校生架け橋プロジェクト(再掲)	(471)		(494)	(23)	アジア諸国で日本語を学ぶ優秀な高校生を日本全国の高校に招聘し、日本の高校生との国際交流を通じて、日本の高校生の留学意欲や国際的素養の向上や、日本とアジアの高校ネットワークの構築、互いの国に精通したリーダー・架け橋となる人材の育成を目指す。平成30年度に開始し、5年間で1000人規模の交流を実現する予定。令和3年度概算要求では250名を8か月招へいするために必要な経費を要求。	
(3)	大学教育等の充実	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	753	0	1,125	372	
ア	教育内容の充実	【文部科学省】 知識集約型社会を支える人材育成事業	400		502	102	各大学が、時代の変化に応じた多様な教育プログラムを持続的に提供していくためには、全学横断的な改善・改革の循環を生み出す基盤・システムを学内に形成することが不可欠であり、これらへの対応と一体的に幅広い教養と深い専門性を持った人材育成に向けた教育改革を実現する取組を支援。 専修学校における実践的な職業教育を支える実証授業等において、VR・AR等の先端技術の活用方策について実証・研究する。
		【文部科学省】 専修学校における先端技術活用実証研究	353		623	270	
2	子供・若者の健康と安心安全の確保	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	95	0	34	14	
(1)	健康教育の推進と健康の確保・増進等	【文部科学省】 学校保健の推進	75		-	-	令和3年度学校保健推進事業256の内数
ア	健康教育の推進	【文部科学省】 学校保健の推進(再掲)	(75)		-	-	令和3年度学校保健推進事業256の内数
イ	思春期特有の課題への対応	【厚生労働省】 新 成育基本法を踏まえた健やか親子21の推進(再掲)	(20)		(34)	(14)	
ウ	妊娠・出産・育児等に関する教育						
エ	10代の親への支援						
オ	安心して安全な妊娠・出産、産後の確保等	【厚生労働省】 新 成育基本法を踏まえた健やか親子21の推進 新 多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業	20 0		34 -	14 -	母子保健医療対策総合支援事業 令和3年度 11,983の内数  多胎児を妊娠した妊婦は、単胎妊娠の場合よりも頻回の妊婦健康診査受診が推奨され、受診に伴う経済的負担が大きくなることから、通常14回程度の妊婦健康診査よりも追加で受診する健康診査に係る費用を補助することで、多胎妊婦の負担軽減を図る。
(2)	子供・若者に関する相談体制の充実	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	7,367	0	7,916	549	
ア	自ら考え自らを守る力の育成等						
イ	子ども・若者総合相談センターの充実	【内閣府】 子ども・若者総合相談センター強化推進事業	29		33	4	
ウ	学校における相談体制の充実	【文部科学省】 スクールカウンセラー等活用事業 いじめ対策・不登校支援等総合推進事業の一部につき(再掲) スクールソーシャルワーカー活用事業 いじめ対策・不登校支援等総合推進事業の一部につき(再掲)	(4,866) (1,806)		(5,278) (1,938)	(412) (132)	
エ	地域における相談体制の充実						

令和3年度子供・若者育成支援施策関係予算内訳(新規・拡充)

事項	施策・事業	令和2年度 当初予算額	令和2年度 補正予算額	令和3年度 予算額	対前年度当初 増△減額	施策・事業の概要
	【内閣府】 地域子育て支援拠点事業(再掲)	-	-	-	-	子ども・子育て支援交付金 令和3年度 167,284の内数 令和2年度 145,345の内数
	<b>性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金</b>	<b>247</b>		<b>400</b>	<b>153</b>	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの運営等の被害者支援に取り組む地方公共団体を支援する経費
オ いじめ防止対策等	【文部科学省】 <b>いじめ対策・不登校支援等総合推進事業</b>	<b>7,091</b>		<b>7,483</b>	<b>392</b>	いじめ、自殺及び不登校等の生徒指導上の諸課題への対応に向けた取組を推進する。
カ 暴力対策等	【文部科学省】 いじめ対策・不登校支援等総合推進事業(再掲)	(7,091)		(7,483)	(392)	いじめ、自殺及び不登校等の生徒指導上の諸課題への対応に向けた取組を推進する。
キ 人権擁護						
(3) 被害防止等のための教育・啓発	<b>事項小計(ただし、すべての再掲を除く)</b>	<b>10</b>	<b>0</b>	<b>64</b>	<b>54</b>	
ア 安全教育	【総務省】 <b>消防防災・危機管理教育におけるe-カレッジに要する経費</b>	<b>10</b>		<b>14</b>	<b>4</b>	インターネットを活用した防災・危機管理教育を実施する。
イ 生命を大切に教育	【文部科学省】 <b>新 子供を性犯罪等の当事者にならないための安全教育推進事業</b>	<b>0</b>		<b>33</b>	<b>33</b>	「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を踏まえ、関係省庁や民間団体の協力の下、性被害の未然防止を目的とした予防啓発教材を活用した新たな指導モデルの開発及び男女の尊重や自分を大事にすることの理解、固定的性別役割分担意識解消の理解を深める教育プログラムを開発し、普及を図る。
ウ ドメスティック・バイオレンスの防止	【内閣府】 <b>新 若年層に対する性暴力の予防啓発相談事業経費</b>	<b>0</b>		<b>17</b>	<b>17</b>	若年層に対する予防啓発活動の拡充及び若年層の被害者が相談しやすい体制づくりの促進を図るための経費。
エ 情報モラル教育						
オ 労働者の権利保護						
カ 消費者教育	【消費者庁】 消費者教育充実・推進事業(再掲)	-		-	(0)	令和3年度 122の内数 令和2年度 80の内数
3 若者の職業的自立、就労等支援	<b>事項小計(ただし、すべての再掲を除く)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
(1) 職業能力・意欲の習得						
ア キャリア教育の推進						
イ 能力開発施策の充実	【文部科学省】 専修学校における先端技術活用実証研究(再掲)	(353)		(623)	(270)	専修学校における実践的な職業教育を支える実証授業等において、VR・AR等の先端技術の活用方策について実証・研究する。
(2) 就労等支援の充実	<b>事項小計(ただし、すべての再掲を除く)</b>	<b>8,852</b>	<b>870</b>	<b>10,104</b>	<b>1,252</b>	
ア 新卒者等に対する就職支援	【厚生労働省】 <b>新卒者等に対する就職支援</b>	<b>8,852</b>	<b>870</b>	<b>10,104</b>	<b>1,252</b>	全都道府県にワンストップで新卒者を支援する「新卒応援ハローワーク」を設置し、学校等との連携の下、担当者制によるきめ細かな支援を行う。
イ 職業的自立に向けての支援	【厚生労働省】 <b>トライアル雇用助成金(※フリーター等分)</b>	-		-	-	トライアル雇用助成金(一般トライアルコース) 令和3年度 1,315の内数 令和2年度 1,202の内数
	【農林水産省】 <b>農業人材強化総合支援事業</b>	-		-	-	令和3年度 23,958の内数 令和2年度 21,255の内数
	<b>強い農業・担い手づくり総合支援交付金 うち先進的農業経営確立支援タイプ及び地域担い手育成支援タイプ</b>	-		-	-	次世代を担う人材を育成・確保するため、就業準備や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金の交付、農業法人等での実践研修、労働環境の改善、労働力の調整による人材の確保、地域の新規就農者へのサポート活動、農業大学校、農業高校等における農業教育の高度化等を支援 令和3年度 24,497の内数 令和2年度 20,020の内数
ウ 非正規雇用対策の推進						産地の収益力強化と担い手の経営発展のため、産地・担い手の発展の状況に応じて必要な農業用機械・施設の導入を切れ目なく支援
エ 若者雇用促進法の施行による就職支援						
オ 若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対策の推進						

令和3年度子供・若者育成支援施策関係予算内訳(新規・拡充)

事項	施策・事業	令和2年度 当初予算額	令和2年度 補正予算額	令和3年度 予算額	対前年度当初 増△減額	施策・事業の概要
4 社会形成への参画支援	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	0	0	0	
ア 社会形成に参画する態度を育む教育の推進 【消費者庁】	消費者教育充実・推進事業	-	-	-		令和3年度 122の内数 令和2年度 80の内数
イ ボランティア活動等による社会参画の推進						
II 困難を有する子供・若者やその家族の支援						
1 子供・若者の抱える課題の複合性・複雑性を踏まえた重層的な支援の充実	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	0	0	0	
(1) 子ども・若者支援地域協議会を通じた縦と横の支援ネットワークの構築						
(2) アウトリーチの充実						
2 困難な状況ごとの取組	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	0	0	0	
(1) ニート、ひきこもり、不登校の子供・若者の支援等						
ア ひきこもりの支援						
イ 不登校の子供・若者の支援 【文部科学省】	不登校児童生徒に対する支援推進事業 いじめ対策・不登校支援等総合推進事業の一部につき(再掲)	(148)		(187)	(39)	
ウ ニート等の若者の支援						
エ 高校中途退学者及び進路未決定卒業者の支援						
(2) 障害等のある子供・若者の支援	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	2,275	0	3,857	1,582	
ア 障害のある子供・若者の支援 【文部科学省】	切れ目ない支援体制整備充実事業	1,919		2,352	433	切れ目ない支援体制整備に向けた取組として、都道府県等が特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備、特別支援教育専門家等の配置及び連絡協議会や研修による特別支援教育の体制整備をする場合に要する経費の一部を補助する。
イ 発達障害のある子供・若者の支援						
ウ 障害者に対する就労支援等						
エ 障害者に対する文化芸術活動の支援 【文部科学省】	障害者等による文化芸術活動推進事業	356		376	20	障害者等による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の拡充、作品等の評価を向上する様々な取組を実施する。
オ 慢性疾病を抱える児童等や難病患者の支援 【厚生労働省】	移行期医療支援体制整備事業	-		-	-	小児慢性特定疾病対策等総合支援事業 令和3年度 386の内数 令和2年度 225の内数
	小児・AYA世代のがん患者等の妊娠性温存療法研究促進事業	0		1,129	1,129	
(3) 非行・犯罪に陥った子供・若者の支援等	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	0	0	0	
ア 総合的取組						
イ 非行防止、相談活動等						
ウ 薬物乱用防止 【文部科学省】	学校保健の推進(再掲)	(75)		-	-	令和3年度学校保健推進事業256の内数
エ 加害者に対するしよく罪指導と被害者等への配慮						
オ 施設内処遇を通じた取組等						
カ 社会内処遇を通じた取組等						
(4) 子供の貧困問題への対応	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	123,879	25,239	137,738	13,859	
ア 子供の貧困対策						
イ 教育の支援 【文部科学省】	高校生等奨学給付金	13,610	10,198	15,890	2,280	低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金により支援を行う。
	「高等教育の修学支援」(無利子奨学金の充実)	94,075	9,024	103,600	9,525	高等教育の修学支援新制度と一体的な無利子奨学金について、意欲のある学生等が経済的理由により進学を断念することがないよう、貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与を確実に実施する。
	国立大学法人の授業料減免等の充実	16,036	4,901	17,626	1,590	大学院生に対する支援等、新制度と趣旨が異なるものについて、引き続き運営費交付金において支援。新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した学生に対する授業料等減免については、令和2年度補正予算において支援。
	私立高等学校等の授業料減免への支援	69	860	313	244	新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変等により、私立高等学校等に通う児童生徒の授業料納付が困難となった場合の授業料減免措置について、都道府県がその減免額に対して助成を行う場合、国が都道府県に対して、その助成額の1/2以内を補助。

令和3年度子供・若者育成支援施策関係予算内訳(新規・拡充)

事項	施策・事業	令和2年度 当初予算額	令和2年度 補正予算額	令和3年度 予算額	対前年度当初 増△減額	施策・事業の概要
	専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業	34	256	217	183	意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により、修学を断念することがないよう、経済的支援及び修学支援アドバイザーによる修学支援を行い、施策効果等に関するデータを継続的に収集し、分析・検証を行い、その効果等について普及することにより専門学校の取組の更なる充実を図る。
ウ 生活の支援	【法務省】 新 養育費取決め関係動画作成			1	1	養育費及び面会交流の重要性等に関する動画を作成し、配信する。
	スクールソーシャルワーカー活用事業 いじめ対策・不登校支援等総合推進事業の一部につき（再掲）	(1,806)		(1,938)	(132)	
	【法務省】 新 諸外国における離婚後の子の養育の在り方に関する法制度及び実態に関する調査	0	0	0.4	0	父母の離婚後の子の養育に関し、立案担当者が諸外国における法制度や運用実態を直接調査する。
	【法務省】 新 共同養育支援サミット(仮称)、共同養育に関するシンポジウム開催	0	0	3	3	養育費や面会交流の民間支援団体や関係機関を集めて情報交換会を開催し、また、それらの情報交換会の成果を踏まえて公開シンポジウムを実施する。
	【法務省】 新 養育費不払い解消に向けた調査研究委託	0	0	8	8	専門機関へ委託して、養育費の取決めについての課題や自治体が行っている先進的で実証的な取組等を調査分析し、離婚当事者に対する効果的な支援策を取りまとめる。
	【厚生労働省】 新 ひとり親家庭に対する相談支援体制強化等事業	-	-	-	-	母子家庭等対策総合支援事業 令和3年度 15,795の内数 令和2年度 223,732の内数(補正予算・予備費を含む) 母子・父子自立支援員等がひとり親家庭の個々の状態に応じて、適切な支援へ繋ぐことができるよう相談体制を強化する。
	養育費・面会交流相談支援センター事業	55		80	25	養育費相談に対応する人材の養成のための研修や、ひとり親家庭の自立の支援を図るため養育費の取り決めや面会交流の支援に関する困難事例への対応等を行う。 また、SNSによるオンライン相談などアクセスしやすい多様な方法による相談支援を行うとともに、弁護士等による専門的な相談体制の構築を図る。
	生活困窮者自立支援制度経費	-	-	-	-	生活困窮者に対する自立支援策 令和3年度 55,033の内数 令和2年度補正 14,000の内数 令和2年度 48,932の内数 生活困窮者世帯等の子どもを支援するため、新たに、子ども食堂やフードバンクとの連携等、子どもの学習・生活支援事業の効果をも高める他分野との連携に係るモデル事業を実施
エ 保護者に対する就労の支援	【厚生労働省】 トライアル雇用助成金(※母子家庭の母等分)	-	-	-	-	トライアル雇用助成金(一般トライアルコース) 令和3年度 1,315の内数 令和2年度 1,202の内数
オ 住宅の支援						
カ 経済的支援	【内閣府】 子育て短期支援事業	-	-	-	-	子ども・子育て支援交付金 令和3年度 167,284の内数 令和2年度 145,345の内数 令和2年度1次補正 16,539の内数 令和2年度3次補正 6,524の内数
キ 調査研究等						
ク 官公民の連携した取組						
(5) 特に配慮が必要な子供・若者の支援	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	980	68	1,170	190	
ア 自殺対策	【文部科学省】 いじめ対策・不登校支援等総合推進事業(再掲)	(7,091)		(7,483)	(392)	いじめ、自殺及び不登校等の生徒指導上の諸課題への対応に向けた取組を推進する。
イ ヤングケアラーに対する支援						
ウ 父母の離婚等に伴う問題への対応						
エ 外国人材の受け入れ・共生						
オ 外国人の子供や帰国児童生徒の教育の充実等	【文部科学省】 外国人児童生徒等への教育の充実	766		910	144	外国人児童生徒等に適切な教育の機会を提供するため、学校での日本語指導体制等の充実に取り組むとともに、外国人の子供の就学を促進する。
カ 定住外国人の若者の就職の促進等	【厚生労働省】 外国人雇用サービスコーナー運営事業	214	68	260	46	
キ 不当な偏見・差別の防止・解消						
3 子供・若者の被害防止・保護						
(1) 児童虐待防止対策	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	81	0	211	130	
ア 児童虐待の発生予防及び発生時の迅速・的確な対応						

令和3年度子供・若者育成支援施策関係予算内訳(新規・拡充)

事項	施策・事業	令和2年度当初予算額	令和2年度補正予算額	令和3年度予算額	対前年度当初増△減額	施策・事業の概要
【内閣府】	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	-	-	-	-	子ども・子育て支援交付金 令和3年度 167,284の内数 令和2年度 145,345の内数
	養育支援訪問事業	-	-	-	-	子ども・子育て支援交付金 令和3年度 167,284の内数 令和2年度 145,345の内数
	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	-	-	-	-	子ども・子育て支援交付金 令和3年度 167,284の内数 令和2年度 145,345の内数
	地域子育て支援拠点事業(再掲)	-	-	-	-	子ども・子育て支援交付金 令和3年度 167,284の内数 令和2年度 145,345の内数
【厚生労働省】	児童虐待防止対策関連施策(関連施策の一部再掲) (以下、具体的施策) 里親制度等広報啓発事業(再掲)	(81)		(211)	(130)	里親制度の普及促進を図るため、年間を通して、また、毎年10月に実施される里親月間(里親を求める運動)においては特に集中的に、里親制度(以下「家庭養護」という。))に関して様々な広告媒体を活用した広報啓発を行う。 また、特別養子縁組制度の普及促進を図るため、年間を通して、様々な広告媒体を活用した広報啓発を行うとともに、許可された民間あつせん事業者と協働した広報啓発を行う事業。
	イ 社会的養護の推進及び要保護児童等の居場所づくり 【厚生労働省】	81		211	130	里親制度の普及促進を図るため、年間を通して、また、毎年10月に実施される里親月間(里親を求める運動)においては特に集中的に、里親制度(以下「家庭養護」という。))に関して様々な広告媒体を活用した広報啓発を行う。 また、特別養子縁組制度の普及促進を図るため、年間を通して、様々な広告媒体を活用した広報啓発を行うとともに、許可された民間あつせん事業者と協働した広報啓発を行う事業。
(2) 子供・若者の福祉を害する犯罪対策	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	0	0	0	
ア 子供・若者の福祉を害する犯罪対策						
イ 犯罪被害に遭った子供・若者とその家族等への対応 【文部科学省】	学校保健の推進(再掲)	(75)		-	-	令和3年度学校保健推進事業256の内数
	スクールカウンセラー等活用事業 いじめ対策・不登校支援等総合推進事業の一部につき(再掲)	(4,866)		(5,278)	(412)	
	スクールソーシャルワーカー活用事業 いじめ対策・不登校支援等総合推進事業の一部につき(再掲)	(1,806)		(1,938)	(132)	
III 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	19,074	0	21,533	2,459	
1 グローバル社会で活躍する人材の育成						
ア 自国の伝統・文化への理解促進等						
イ 外国語教育の推進 【文部科学省】	小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業	380		401	21	小・中・高等学校を通じた英語教育の強化のための取組を総合的に実施する。 ・新たな外国語教育に対応した条件整備事業 ・英語教育改善プラン推進事業 ・免許法認定講習の開設等、教員養成機関等による外国語の専門人材育成・確保事業 ・先導的なオンライン研修実証研究事業 ・コロナ禍における外国語指導助手オンラ
ウ 海外留学と留学生受入の推進等 【文部科学省】	アジア高校生架け橋プロジェクト	471		484	23	アジア諸国で日本語を学ぶ優秀な高校生を日本全国の高校に招聘し、日本の高校生との国際交流を通じて、日本の高校生の留学意欲や国際的素養の向上や、日本とアジアの高校ネットワークの構築、互いの国に精通したリーダー、架け橋となる人材の育成を目指す。平成30年度に開始し、5年間で1000人規模の交流を実現する予定。令和3年度概算要求では250名を8か月招へいするために必要な経費を要求。
エ 海外子女教育の充実 【文部科学省】	在外教育施設教員派遣事業等	18,223		20,638	2,415	海外で学ぶ日本人児童生徒に対して日本国内の学校教育に準じた教育を実施することを目的として設置している日本人学校・補習授業校に、日本国内と同様の教育内容を提供することを目的として、国内で教育活動に従事する教師を派遣。
オ オリピック・パラリンピック教育の推進						

令和3年度子供・若者育成支援施策関係予算内訳(新規・拡充)

事項	施策・事業	令和2年度 当初予算額	令和2年度 補正予算額	令和3年度 予算額	対前年度当初 増△減額	施策・事業の概要
カ	大阪・関西万博を契機とした学習機 会の提供					
キ	ESDの推進					
ク	国際交流活動					
2	イノベーションの担い手となる科学技術人材等の育成	241	480	2,586	2,345	
	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)					
ア	理数系教育・STEAM教育等の推進 【文部科学省】	241		270	29	国立研究開発法人科学技術振興機構運 営費交付金中の推計額
	ジュニアドクター育成塾					
イ	若手研究者の支援 【文部科学省】	0	480	2,316	2,316	① 博士後期課程学生の処遇向上(生活費 相当額(180万円以上)の支援を含むフェ ローシップ)と、②キャリアパスの確保(博 士課程修了後のポストへの接続)を、全学 的な戦略の下で、一体として実施する大学 への新たな補助金を支援。
	新 科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業					
ウ	特定分野に特異な才能のある子供・ 若者の応援					
エ	アントレプレナーシップ教育の推進					
オ	起業支援					
3	地域づくりで活躍する若者の応援	0	0	0	0	
	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)					
ア	若者の地方への移住の推進					
イ	若者による地域づくりの推進					
4	国際的に活躍する次世代競技者、新進芸術家等の育成	0	0	0	0	
	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)					
ア	次世代競技者の育成					
イ	新進芸術家等の育成					
5	社会貢献活動等に対する応援	0	0	0	0	
	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)					
ア	内閣総理大臣表彰					
IV	子供・若者の成長のための社会環境の整備					
1	家庭、学校及び地域の相互の関係の再構築					
(1)	保護者等への積極的な支援	0	0	0	0	
	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)					
ア	家庭教育支援					
イ	社会的養護の体制整備					
(2)	「チームとしての学校」と地域との連携・協働	0	0	0	0	
	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)					
ア	学校と地域が連携・協働する体制の 構築 【文部科学省】	4,866		5,278	412	スクールカウンセラー等活用事業 いじめ対策・不登校支援等総合推進事業の一部につき(再掲) スクールソーシャルワーカー活用事業 いじめ対策・不登校支援等総合推進事業の一部につき(再掲)
(3)	地域全体で子供を育む環境づくり	186	8	304	118	
	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)					
ア	新・放課後子ども総合プランの推進 【内閣府】	-	-	-	-	子ども子育て支援交付金 令和3年度 167,284の内数 令和2年度 145,345の内数  令和2年度1次補正 16,539の内数 令和2年度3次補正 6,524の内数
	放課後児童健全育成事業					
イ	放課後等の活動の支援 【文部科学省】	27	454	70	43	子供たちの心身の健全な発達のための自然 体験活動の機会を充実させるための新 たな事業のほか、体験活動に関する普及 啓発や調査研究、民間企業が実施する優 れた取組に対しての顕彰事業を実施する。
	体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト(再掲)					
ウ	地域で展開される多様な活動の推進 【内閣府】	6	8	6	0	地域の実情・特性を踏まえ、地域における 様々な主体が連携・協働する推進体制の 整備・強化を図るとともに、男女共同参画 を促進するための取組を支援
	地域における男女共同参画促進総合支援経費					
	【文部科学省】	180		190	10	地方公共団体におけるスポーツを通じた健 康増進に関する施策を持続可能な取組と するため、域内の体制整備及び運動・ス ポーツへの興味・関心を持ち、習慣化につ ながる取組を支援する。
	スポーツによる地域活性化推進事業(運動・スポーツ習慣化促進事 業)					
	伝統文化親子教室事業(再掲)	1,293		1,443	150	子供たちが親とともに、民俗芸能、工芸技 術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝 統文化・生活文化を体験・修得できる機会 を提供する。
エ	体験・交流活動、外遊び等の場の整 【文部科学省】	0		108	108	「新しい生活様式」に対応した、安心安全な 運動・スポーツの機会を地域住民に提供で きるよう、地域のスポーツ環境の基盤強化 に対する支援を行うこととする。
	新 新しい生活様式における地域のスポーツ環境の基盤強化					

令和3年度子供・若者育成支援施策関係予算内訳(新規・拡充)

事項	施策・事業	令和2年度 当初予算額	令和2年度 補正予算額	令和3年度 予算額	対前年度当初 増△減額	施策・事業の概要
	【農林水産省】 森林・林業体験交流促進対策	-	-	-	-	令和3年度 1,510の内数 令和2年度 1,350の内数  森林環境教育の実施に適した国有林野において、学習・体験プログラムの作成や学習コース等のフィールド整備、地域の教育関係者等への情報提供を実施
(4) 子供・若者が犯罪等の被害に遭いにくいまちづくり	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	0	0	0	
2 子育て支援等の充実	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	380	583	780	400	
ア 子供と子育てを応援する社会の実現に向けた取組						
	【内閣府】 放課後児童健全育成事業(再掲)	-	-	-	-	子ども・子育て支援交付金 令和3年度 167,284の内数 令和2年度 145,345の内数  令和2年度1次補正 16,539の内数 令和2年度3次補正 6,524の内数
	地域子育て支援拠点事業	-	-	-	-	子ども・子育て支援交付金 令和3年度 167,284の内数 令和2年度 145,345の内数  令和2年度1次補正 16,539の内数 令和2年度3次補正 6,524の内数
	一時預かり事業	-	-	-	-	子ども・子育て支援交付金 令和3年度 167,284の内数 令和2年度 145,345の内数  令和2年度1次補正 16,539の内数 令和2年度3次補正 6,524の内数
	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	-	-	-	-	子ども・子育て支援交付金 令和3年度 167,284の内数 令和2年度 145,345の内数  令和2年度1次補正 16,539の内数 令和2年度3次補正 6,524の内数
	利用者支援事業	-	-	-	-	子ども・子育て支援交付金 令和3年度 167,284の内数 令和2年度 145,345の内数  令和2年度1次補正 16,539の内数 令和2年度3次補正 6,524の内数
	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	-	-	-	-	子ども・子育て支援交付金 令和3年度 167,284の内数 令和2年度 145,345の内数
	実費徴収に係る補正給付を行う事業	-	-	-	-	子ども・子育て支援交付金 令和3年度 167,284の内数 令和2年度 145,345の内数
	企業主導型ベビーシッター利用者支援事業	380	583	780	400	令和2年度1次補正 320 令和2年度2次補正 263
3 子供・若者を取り巻く有害環境等への対応	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	36	0	41	5	
ア 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等						
	【内閣府】 青少年のインターネット利用環境実態調査	31		35	4	青少年及びその保護者を対象として、その利用状況、フィルタリングの認知・普及状況等を調査し、法の施行状況のフォローアップのための基礎データを得るもの。
	青少年インターネット利用環境整備に係る地方連携体制支援事業	5		6	1	地方の実情に応じ、地方の行政機関やインターネット関係事業者及び関係団体等による青少年のインターネット利用環境づくりのための連携体制構築のためのフォローアップを実施。



令和3年度子供・若者育成支援施策関係予算内訳(新規・拡充)

事項	施策・事業	令和2年度 当初予算額	令和2年度 補正予算額	令和3年度 予算額	対前年度当初 増△減額	施策・事業の概要
	【文部科学省】 GIGAスクールにおける学びの充実(再掲)	(258)		(427)	(169)	令和3年度「GIGAスクール構想の実現」の着実な実施に向けて児童生徒1人1台端末の環境におけるICTの効果的な活用を一層促進する取組を実施する。 あわせて、新学習指導要領において、「情報活用能力」が全ての学習の基盤となる資質・能力として位置付けられたことを踏まえ、その育成及び把握のための調査研究等を実施する。 ・学校のICT環境整備の加速とその効果的な活用を一層促進するため有識者等における助言・支援 ・「ICT活用教育アドバイザー」等による整備・活用推進 ・児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究 ・情報モラル教育推進事業  令和2年度当初予算額については、令和2年度「小・中・高等学校を通じた情報教育強化事業(情報モラル教育推進事業、児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究)」及び「新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業」「ICT活用教育アドバイザー」の活用事業」を整理・統合し記載している。
イ	依存症等への対応					
ウ	性風俗関連特殊営業の取締り等					
エ	酒類、たばこの20歳未満の者に対する販売等の禁止					
オ	成年年齢下げの対応					
4	多様で柔軟な働き方の推進	0	0	0	0	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)
ア	ワーク・ライフ・バランスの推進					
イ	テレワークの推進					
5	子供・若者育成支援への投資の促進	0	0	0	0	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)
ア	SDGsの観点からの投資促進					
イ	休眠預金の活用による子供・若者への支援					
V	子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援					
1	新たな担い手の確保	0	0	0	0	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)
ア	データ共有による新たな担い手の確保					
2	地域における多様な担い手の養成・支援	0	0	0	0	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)
ア	民間協力者の確保					
	【文部科学省】 体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト(再掲)	(27)	(454)	(70)	(43)	子供たちの心身の健全な発達のための自然体験活動の機会を充実させるための新たな事業のほか、体験活動に関する普及啓発や調査研究、民間企業が実施する優れた取組に対しての顕彰事業を実施する。
イ	同世代又は年齢の近い世代による相談・支援					
3	専門性の高い人材の養成・確保・支援	139	0	160	21	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)
ア	分野横断的な支援人材					
イ	教師の資質能力の向上					
ウ	学校における相談体制の整備					
	【文部科学省】 スクールカウンセラー等活用事業	(4,866)		(5,278)	(412)	
	いじめ対策・不登校支援等総合推進事業の一部につき(再掲)					
	スクールソーシャルワーカー活用事業	(1,806)		(1,938)	(132)	
	いじめ対策・不登校支援等総合推進事業の一部につき(再掲)					
エ	医療・保健関係専門職					
オ	児童福祉に関する専門職					
	【内閣府】 地域子育て支援拠点事業(再掲)	—	—	—	—	子ども・子育て支援交付金 令和3年度 167,284の内数 令和2年度 145,345の内数  令和2年度1次補正 16,539の内数 令和2年度3次補正 6,524の内数
	【厚生労働省】 里親制度等広報啓発事業(再掲)	(81)		(211)	(130)	里親制度の普及促進を図るため、年間を通じて、また、毎年10月に実施される里親月間(里親を求める運動)においては特に集中的に、里親制度(以下「家庭養護」という。))に関して様々な広告媒体を活用した広報啓発を行う。 また、特別養子縁組制度の普及促進を図るため、年間を通じて、様々な広告媒体を活用した広報啓発を行うとともに、許可された民間あっせん事業者と協働した広報啓発を行う事業。
	<b>指導者養成等研修事業</b>	<b>139</b>		<b>160</b>	<b>21</b>	研修会講師や施設の指導者の立場の者を養成する研修を実施
カ	思春期の心理関係専門職					
キ	少年補導や非行少年の処遇に関する専門職					

令和3年度子供・若者育成支援施策関係予算内訳(新規・拡充)

事項	施策・事業	令和2年度 当初予算額	令和2年度 補正予算額	令和3年度 予算額	対前年度当初 増△減額	施策・事業の概要
4	情報通信技術を活用した担い手の支援 ア チャイルド・ユース・テックの推進 イ オンラインによる研修等	0	0	0	0	
VI	施策の推進体制等					
1	施策の点検・評価 ア 子供・若者の意識に関するデータ イ 子供・若者を取り巻く状況に関するデータ ウ 若者法に基づく計画・機関等に関するデータ エ 他の法律に基づく基本計画・大綱等における子供・若者育成支援に関する	0	0	0	0	
2	調査研究 【法務省】 新 非行少年と成育環境(子供の貧困)に関する研究(2年計画初年次)	0	0	3	3	質問紙調査等の非行少年と成育環境(子供の貧困)に関する研究を行うもの
3	広報・啓発	0	0	0	0	
4	国際的な連携・協力	0	0	0	0	
5	施策の推進等 ア 子供・若者等の意見の反映 イ 国の関係機関間の連携・協働の促進 ウ 地域における取組の推進 エ 大綱の見直し	0	0	0	0	
合計(ただし、すべての再掲を除く)		172,749	55,536	199,574	26,900	

- 注) 1. 事項は、子ども・若者育成支援推進法に基づく大綱(「子供・若者育成支援推進大綱」(令和3年4月6日 子ども・若者育成支援推進本部決定)の事項に基づき整理している。  
2. 施策・事業のうち複数の項目にわたるものについては、主となる事項に太字ゴシック体で事業名等及び予算額を表示し、その他従となるものには明朝体で(再掲)と表示した(このため、整理の都合上、(再掲)と表示した施策・事業が、予算額を表示した主となる事項よりも先に表記される場合がある。)  
3. 施策・事業の予算額の内数等となっているため、子供・若者育成支援施策関係予算部分を切り離して金額を表示することができないものや、事項要求であることにより金額が表示できないものについては「-」と表示し、当該施策・事業の予算全体額が特定できるものについては備考欄に記載した。計は、金額を表示できるもののみを合計した額である。  
4. 増減額については、百万円以下四捨五入による誤差が生じることがある。また、令和2年度または令和3年度のいずれか一方にだけ「-」を含む場合は、増減額が「-」となるため、増減額の総計に誤差が生じることがある。  
5. 再掲の予算額については( )書きで表示した。  
6. 各事項の先頭に当該事項の小計を記載した(水色部分、再掲を除く。)